

平成27年7月25日発行
 発行／宇佐市議会
 直通：0978-32-2328
 Fax：0978-32-1437



宇佐神宮「放生会」 ほうじょうえ 宇佐神宮最古の祭祀行事として伝えられている「仲秋祭」は、明治時代以前は「放生会」と呼ばれ行われていました。

この祭りは、隼人の霊を慰めるために行われたと言われ、宇佐神宮の境内から八幡大神が神輿に乗って寄藻川の河口部に鎮座する和間の浮殿に行幸して行われるもので、その創始は奈良時代まで遡ると言われています。神仏習合を色濃く残す祭りは、明治時代になって廃止になりましたが、現在では神職と僧侶が共同で行う祭りを復活させ、宇佐神宮の文化を脈々と受け継いでいます。

10月体育の日を含む土・日・月曜日の3日間で行われ、中日には隼人の霊を慰めるために蜷貝を放つ放生式が行われます。

6月定例会

○平成27年度一般会計・特別会計補正予算ほか全議案を可決

《目次》

6月定例会のあらまし、特別委員会委員の紹介……………	P.2
常任委員会の審査結果……………	P.3～4
本会議の審議結果……………	P.4
一般質問……………	P.5～11
請願・陳情のご案内……………	P.12

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索



6月 定例会

平成27年6月定例会を6月2日から23日までの22日間の会期で開催し、上程した議案8件をすべて原案のとおり可決しました。

また、請願2件のうち、1件を採択、1件を継続審査としたほか、意見書案2件を原案のとおり可決しました。

〔本会議第1日〕(6/2)

◇議案の上程及び説明

平成27年度一般会計補正予算(第1号)案ほか予算案3件、条例案3件、その他議決案2件の合計8件と報告6件を上程し、市長から提案理由の説明がありました。

◇特別委員会の設置

行財政改革推進特別委員会、企業誘致推進特別委員会、ごみ処理対策調査特別委員会を設置しました。

◇請願の委員会付託

『「少人数学級実現」』『義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充』に関する意見書の提出を求める請願書」を文教福祉常任委員会に付託しました。

(4ページに記載)

〔本会議第2～5日〕(6/9～12)

◇一般質問

4日間にわたり、13名の議員が市政一般に対する質問を行いました。

(5～11ページに記載)

〔本会議第5日〕(6/12)

◇議案質疑

上程した議案に対する質疑が行われました。

◇議案、請願の委員会付託

議案8件を各常任委員会に付託し、「日本を『海外で戦争する国』にする『戦争法案』は廃案にするよう国へ求める請願書」を総務常任委員会に付託しました。

(3～4ページに記載)

〔本会議第6日〕(6/23)

◇各常任委員会の審査報告の後、質疑、討論、採決

各常任委員長から付託された議案・請願の審査結果の報告があり、それをもとに質疑・討論・採決を行った結果、議案8件を原案のとおり可決。請願2件のうち1件を採択、1件を継続審査と決定しました。

◇特別委員会委員の選任、正副委員長の内選

第1日目に設置した3つの特別委員会の委員を選任した後、各特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選しました。

(下記に記載)

◇意見書案2件の質疑、討論、採決

総務常任委員会から「ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書案」1件、文教福祉常任委員会から「『少人数学級実現』、『義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充』を求める意見書案」1件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

行財政改革推進特別委員会委員

(市の行財政改革の推進等に関する調査研究を行います。)

◎衛藤博幸 衛藤正明

○川谷光紹 河野康臣

佐田則昭 斉藤文博

高橋宜宏

企業誘致推進特別委員会委員

(市の企業誘致の推進等に関する調査研究を行います。)

◎後藤竜也 釜口孝

○多田羅純一 和気伸哉

衛藤正明 辛島光司

中本毅

ごみ処理対策調査特別委員会委員

(市のごみ処理対策に関する調査研究を行います。)

◎辛島光司 井本裕明

○和気伸哉 大隈尚人

斉藤文博 衛藤正明

林寛 川谷光紹

永松郁 浜永義機

佐田則昭 用松律夫

※◎は委員長、○は副委員長

常任委員会の審査結果

総務常任委員会（6月15日審査）

件 名		結 果
議第61号	平成27年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
	主なものは、自治区集会所の建設及び修理に要する経費に対する補助事業790万円などを増額するもの。	
請願第4号	日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」は廃案にするよう国へ求める請願書	継続審査
	安全保障関連法案（国際平和支援法、平和安全法制整備法）を廃案にするよう国へ求める意見書の提出を議会に求めるもの。	

産業建設常任委員会（6月15日審査）

件 名		結 果
議第61号	平成27年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
	主なものは、ごみ処理施設建設と併せて周辺地域を都市公園として一体的に整備するための基本構想等策定経費979万6千円、畦畔除去により農地拡大を図り、農地を担い手に集積する農地耕作条件改善事業1,758万円などを増額するもの。	
議第63号	平成27年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	老朽化した処理場を改修する長寿命化対策事業の繰越明許費及び処理能力増大を図る四日市・駅川浄化センターの3系2池の増設委託の債務負担行為を設定するもの。	
議第64号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
	建築基準法の一部改正に伴い、これまで検査済証の交付を受ける前の建築物の仮使用については、特定行政庁又は建築主事の認定に限り可能であったが、指定確認検査機関の認定について仮使用が可能となったため、改正を行うもの。	
議第66号	宇佐市都市公園条例の一部改正について	原案可決
	大分県が策定した都市施設の整備・見直し方針に基づき、都市公園の役割や機能の検討を行った結果、長期末整備となっている子安公園について都市公園から廃止するため、改正を行うもの。	
議第67号	工事請負契約の締結について	原案可決
	宇佐文化会館の外壁ほか改修工事を行うため、一般競争入札を実施したので、宇佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、当該工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。	
議第68号	訴えの提起について	原案可決
	市営住宅の明渡し等を求めることについて、訴えを提起するため、議会の議決を求めるもの。	

文教福祉常任委員会（6月16日審査）

件 名		結 果
議第61号	平成27年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
	主なものは、介護保険料軽減措置の拡充に伴う一般会計繰出金149万1千円、グループホームなどの建設を推進する地域密着型サービス施設等整備事業6,400万円などを増額するもの。	
議第62号	平成27年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	低所得者の保険料軽減強化による公費負担の増に伴い、介護保険料、一般会計繰入金及び介護保険基金繰入金の財源調整を行うもの。	
議第65号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	原案可決
	介護保健法施行令の改正に伴い、所得の少ない第1号保険者の介護保険料を軽減するため、改正を行うもの。	
請願第3号	「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」に関する意見書の提出を求める請願書	採 択
	子どもたちに豊かな教育を保障するため、「義務教育費国庫負担率」の2分の1への復元と、きめ細かな教育を保障するために30人以下学級や少人数教育の推進などについて、国へ意見書の提出を求めるもの。	

本会議の審議結果

○議案

件 名		結 果
議第61号	平成27年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議第62号	平成27年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第63号	平成27年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第64号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第65号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議第66号	宇佐市都市公園条例の一部改正について	原案可決
議第67号	工事請負契約の締結について	原案可決
議第68号	訴えの提起について	原案可決

○請願

件 名		結 果
請願第3号	「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」に関する意見書の提出を求める請願書	採 択
請願第4号	日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」は廃案にするよう国へ求める請願書	継続審査

○意見書案

件 名		結 果
意見書案第1号	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	原案可決
意見書案第2号	「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」に関する意見書	原案可決

6月定例会 市政一般に対する質問

4日間で13名の議員が一般質問を行いました。各議員の一般質問は、紙面の関係上、質問の一部を抜粋して掲載しています。

河野 康臣……P 5	後藤 竜也……P 7	中本 毅……P 9	斉藤 文博……P 11
大隈 尚人……P 6	辛島 光司……P 8	和気 伸哉……P 10	
今石 靖代……P 6	衛藤 義弘……P 8	中村 明美……P 10	
用松 律夫……P 7	多田羅純一……P 9	高橋 宜宏……P 11	

「一般質問」は、特に傍聴をお勧めしておりますが、傍聴する機会や時間がない方は、インターネットでご視聴ください。「一般質問」を含め本会議の様子は、全てインターネットで生中継や録画で配信していますので、何時でもご覧いただけます。

《インターネット視聴の仕方》

- ①「宇佐市ホームページ」を開く
- ②「宇佐市ホームページ」の中の「市議会」欄をクリック
- ③「市議会」の中の「宇佐市議会インターネット中継」欄をクリック
- ④「宇佐市議会インターネット中継（U S T R E A M）」をクリックすると生中継画像を、「宇佐市議会インターネット中継（Y o u T u b e）」をクリックすると録画画像をご覧いただけます。

住みやすい宇佐市づくりを

- 問①** 特別支援教育の現状は。きめ細かな支援の状況は。特別支援教育支援員の配置などに対応している。
- 答** 特別支援教育の課題は。児童や保護者もニーズを理解して広めていくことである。
- 問②** 特別な能力を持つ子の対応は。
- 答** 医療機関や療育機関の方等の参加のもと、「宇佐市特別支援教育連携協議会」で対策などを話している。
- 問③** 安全な暮らしについて。防犯カメラの設置は。
- 答** 個人のプライバシーの問題などがあり調査研究する。
- 問④** 買い物難民対策は。
- 答** 「愛のおつかい便」で対応している。
- 問⑤** 高家地区にコンビニを。コンビニ設置希望者等の相



河野康臣（市民連合）

- 談支援を行っている。
- 問③** 平和ミュージアム建設について。
- 問④** 今後の計画は。
- 答** 平成31年度完成を目標に作業を進める。
- 問⑤** 資料展示のレイアウトは。
- 答** 「資料館建設のための懇話会（仮称）」で専門的な議論をもとに基本設計をまとめる。
- 問⑥** 戦争体験者の聞き取りは。
- 答** 昨年度は11名、今年度は20名を予定している。
- 問⑦** 原発の事故対応について。伊方原発事故時の避難は。
- 答** 「宇佐市災害対策本部」を設置し、県や関係機関と連携し放射能・避難対策等を行う。
- 問⑧** 愛媛県（佐田岬）避難者の本市の受け入れ対策は。
- 答** 本市の受け入れは、最大千人と県に報告している。
- 問⑨** 宇佐市の宝をどう生かすか。
- 問⑩** 宇佐市の「宝」は何か。
- 答** 歴史や文化財等が「宝」。
- 問⑪** 市民啓発はどうするか。
- 答** 種々の講座を開設しており、様々な事業の推進に努める。
- 問⑫** 学校教育でどう生かすか。
- 答** 「新・宇佐市の歴史」を使い、郷土の歴史学習に努める。

鳥獣対策について

- 問① 障がい者や高齢者が、家庭から最寄りのゴミステーションまでゴミを持って行けないことがあると聞く。ゴミステーションの位置を変更することはできないか。
- 答 位置の変更及び新設については区長に一任している。
- 問② 県が電力の入札対象を広げたところ、新電力会社が対象施設の全てを落札しコスト節減ができたというが、市としても同じように九電以外の新電力会社と契約することはできないか。
- 答 一般入札等も含めて調査・研究を進めて参りたい。
- 問③ 地方創生に邁進するために国と県が各市町村対象に説明会を開催したが、市は、どのような対応を考えているのか。
- 答 本年二月九日に庁内会議で「宇佐まち・ひと・しごと創生



大隈尚人（市民連合）



観光資源としても期待される水雲地区の横穴古墳群

- 本部会議」を設置し、総合戦略づくりに着手したところである。
- 問④ 鹿・猪捕獲の助成について。
- 答 狩猟期間中の捕獲頭数は増えている。報奨金の増額については関係機関と協議を進めいきたい。
- 問⑤ 都市計画税について。
- 答 都市計画事業の継続的な実施が不可欠である。今後、その貴重な財源である税についてご理解をお願いしていきたい。
- 問⑥ 市が管理している三箇所の指定史跡の内の一箇所、水雲（すのり）横穴古墳群が道の駅「いんない」の近くにある。観光資源として生かしてはどうか。
- 答 水雲地区の横穴古墳群については、文化財としての価値やその理解を広く周知することが必要と考えている。今後、史跡の保存と見学者の安全確保等を関係課と協議をしていきたい。

医療費は18歳まで無料に

- 問① 子どもの医療費について。
- (1) 子どもの権利条約を実践する立場から、子どもが安心して医療機関にかかれるように、18歳まで医療費の無料化を。
- 答 重要な施策であるが、恒久的な財源が必要であり、大分県の制度の拡充を待ちたい。
- (2) 全国では65%の自治体ですでに中学卒業まで無料。県下でも日田・豊後大野・臼杵・佐伯・由布など5市3町1村が実施。地方創生の総合戦略は、子育て支援を大きく進める好機でもある。どう取り組むのか。
- 答 若い世代の子育ての希望をかなえる内容もあり、子育て支援についても重視していきたい。
- (3) 子どもの貧困率が16・3%と過去最悪。宇佐市でも就学援助の実施率が18・1%と過去最悪。歯科検診の状況でも4割を



今石靖代（日本共産党）

- 超える子どもが虫歯の未処置。子どもの健康が、経済的理由で守れないとしたら重要問題。実態を調査すべきでは。
- 答 検討したい。
- 問② 放課後児童クラブについて。
- (1) 現状と課題は。
- 答 法改正により対象が3年から6年に拡大された。市内20カ所まで拡大されたが、まだ4カ所まで未設置。今後、要望があれば協議していきたい。
- (2) 豊後高田市が今年度から利用料の減免を実施しているが、必要なことではないか。
- 答 まず、全ての子どもが利用できるように、環境整備を優先したい。
- 問③ 今年度全ての教室にエアコン設置するための設計が行われるが、子どもの学習や健康のためにも早急な実施を。
- 答 今年度中に整備計画を策定したい。
- 問④ 公共交通の拡充とバス停の整備計画は。
- 答 柳ヶ浦駅・宇佐駅と中心部・観光地とのアクセス強化が喫緊かつ大きな課題。今年度は、四日市コミュニティセンター付近にベンチの設置を実施したい。

戦争法案に反対表明を



用松律夫（日本共産党）

問① 市長は市民の生命・財産と郷土の平和を守るため、安倍政権が強行しようとしている戦争法案に反対表明を。

答 答弁は差し控える。

問② 平和資料館について。

(1) 資料館の学習は憲法を中心

に。

(2) 構想委員会の計画書にあった「巧く命中しなければ申し訳ない」という文言は削除したのか。

答 そういう表現は削除した。

問③ 市長の退職金について。

1期目に退職金の半額削減を公約したのは、市長ご自身が4年間に約2千万円（別府、中津より高額）は高すぎると判断したからではないか。

答 市長の英断によるものだ。市の財政が改善したからだ。

(2) 「改善」したのは市民の負担増の結果だ。負担の軽減をはかるのが先ではないか。

答 退職金は議会の議決を受けて決めている。

(3) 職員の退職金規定と同じにした場合例えば、4年間に約281万円となるが、検討する考えはないか。

答 市長と職員は職責も違う。

問④ 北馬城のメガソーラー建設について市長はどう考えるか。

答 地元の不安や意見は認識している。

問⑤ TPPで約21万トンを米の特別輸入枠の拡大と豚や牛の関税引き下げが伝えられるが。

答 国益に沿うよう国に要望。

問⑥ 家族旅行村の30億円のリニューアル構想について。

答 平成25年度から事業を実施し、平成30年までに22億5千万円の計画だ。

問⑦ 約55億円の基金のうち約968万円を使って、入院時の食費の引き上げへ助成を。

答 困難だ。

問⑧ 妙見荘を民営化したら利用者サービスの低下が懸念されるが。

答 労働組合と協議中だ。

地方創生、企業誘致に関して



後藤竜也（政友会）

問① 地方創生に関して、宇佐市版「地方版総合戦略」の内容。

答 国の総合戦略の基本目標である「地方における安定した雇用の創出」、「地方への人の流れを作る」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」、をベースに長期的な人口ビジョンを策定し、人口減少問題に取り組んでいく。

問② 企業誘致について。

(1) 現在の状況と今後の見通しについて

答 平成21年以降、9社の新規立地と10社の大型増設に成功している。アベノミクスによる企業業績の改善を背景に、企業の動きが活発になることが予想されるので、県と連携を密にし、取り組んでいく。

(2) 工業団地造成が急務では。

答 団地確保に向け努力する。

(3) 下水道等のインフラ整備を推進すべきではないか。

答 宇佐市汚水処理計画に基づき整備を進めていく。

問③ 柳ヶ浦駅周辺整備に関して。

(1) 駅前ロータリーの改修を前倒しで実施すべきでは。

答 現在、基本構想策定に向け、議論している。基本計画策定の中で整合性を図っていく。

(2) 県道中津・高田線と黒川・松崎線の接続スケジュールは。

答 柳ヶ浦・上坪田線の事業完了を見据えて、県に事業化を要望していく。

問④ 空き家対策に関して、空き家対策特別措置法が施行されたが、宇佐市の現状と今後の取り組みは。

答 今後、特措法の対象である「特定空き家」の認定作業を行い、必要に応じ、所有者に対して指導、勧告、命令を行い、改善を促していく。

また、空き家バンクへの登録も併せて行っていく。

未来への課題 / 現在の対策



辛島光司（照政会）

- 問① 今年度から5年間で13億円の合併特例交付金が縮減される。13億円という「職員100人分」または、「生活保護費と保育所措置費」に相当する。今後の財政的な見通しは。
- 答 国・県支出金を積極的に活用するとともに、事業の選択と集中を厳格に行っていく。
- 問② 宇佐市の観光振興の命運を握るインバウンド（外国人観光客誘致の推進）事業に心血を注ぐべきだが。
- 答 2020年の東京オリンピック後を見据え、様々な誘致活動に取り組む。また、多言語のパンフや音声ガイドなどを導入しているところである。
- 問③ 英語教育の意識調査は。
- 答 4月に中学1年生を対象に行った。約80%が「英語を話せるようになりたい」と答えた。

- 問④ 高齢者ふれあいサロンの運営にあたり、冷暖房など環境面の改善整備の助成は。
- 答 多くのサロンが自治区集会所等を利用しているので、総務課所管の自治区集会所建設補助金を活用していただきたい。
- 問⑤ 3人目を産みたくない政策を。
- 答 今後も子育て世帯への経済的負担軽減策等を検討して、策定予定の宇佐市版「地方創生総合戦略」にも子育て支援策として盛り込んでいく。
- 問⑥ 今回のチャレンジデー、各種団体や事業所に対して参加協力の呼びかけが浸透していなかったのでは。
- 答 参加の有無など、事後の確認は行っていない。今後、参加率の向上に向けて、様々な角度から検討する。
- 問⑦ 和間海浜公園の潮干狩りの時期や和間農村公園での放生の期間は、駐車場が少ないため、大変混雑して周辺住民は困惑しているが、対策は。
- 答 海浜公園のトイレ改修工事の後、公園の全体的な整備計画を考えるので、和間地区全体の動向を見据え、関係機関等と連携を図り取り組む。

地方創生戦略に大学機関設置を



衛藤義弘（公明党）

- 問① 人口ビジョンと地方版総合戦略について。
- 答 集落の過疎化、労働者の減少による各産業の衰退、高齢化による社会保障費の膨張など深刻な影響を及ぼす。人口減少に歯止めをかけるため、「起業・雇用、定住促進、観光振興、産業振興、子育て支援」の5つの対策を柱に、先駆的な取り組みとなるよう思い切った施策を盛り込んでいく。
- 問② 中山間地域では、医療や福祉、買い物などの生活に必要なサービスが十分に受けられない。周辺集落を交通ネットワークで結ぶ「小さな拠点」づくりが必要だ。交付金を使い、対策を。
- 答 確かに政府の方で「小さな拠点、いわゆるコンパクトビレッジ」の案があるが、戦略を作る中で、各機関と可能かどうか検討していく。
- 問③ 妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポート支援を目的に、相談窓口強化のため、「ネウボラ」の開設を提案するが。
- 答 総合戦略の中でも、相談窓口強化を盛り込んでいく。
- 問④ 地方定住策で、東京都内にテナントを借り、人材を派遣し、宇佐市の魅力や生活情報・企業情報・借家情報・空き家情報などワンストップ窓口の開設を提案するが。
- 答 開設はしていないが、東京・大阪での相談会には参加をし、PRをしている。
- 問⑤ 都市部の希望をかなえるために、引っ越し費用の補助制度を提案するが。
- 答 平成27年度から県外からUターンし、引っ越しした場合に助成を設けた。
- 問⑥ 観光浮揚策として宇佐市産業祭の復活開催を。
- 答 今後考えてみたい。
- 問⑦ 農業大学などの大学機関を設置し、若年層の確保や地域振興・恒常的な協働活動の考えは。
- 答 各分野の機関と議論する。

通院医療費助成と雇用確保



多田 羅純一 (市民連合)

問① 子どもの医療費助成制度について。

答 本市の医療費助成の現状は、本市が独自助成を行い、小・中学生の入院費を無料としている。

問② 他市と比較してどのような状況か。

答 県下14市のうち、ほぼ同じ制度は、本市を含め10市で、中学まで通院医療費助成している。

問③ 通院医療費助成を18歳まで無料にできないか。

答 恒久的な財源の見通しが立った時点で検討したい。

問④ 小・中学校通学路の整備状況について。

答 通学路の整備状況は、

市が整備する箇所は、54箇所、残り21箇所について順次整備を行っていく。

問⑤ 「高家小学校の通学路は美

装化されているが、糸口小学校などはまだ」との市民の皆様からの声がある。市としての今後の整備計画は。

答 合同安全点検結果を踏まえた整備促進に努めていく。

問③ 東九州自動車道開通による交流人口について。

答 交流人口はどの程度増えたか。

答 宇佐八幡駐車場の今年4・5月と昨年4・5月の実績を比較すると25%増加した。

問② 宇佐ICから宇佐神宮、はちまんの郷等への市外からのお客様をより多く受け入れるための市としての方策は。

答 地方創生交付金を活用した個人旅行者向けの宿泊補助や観光周遊バスの運行も実施し、観光誘客の拡大に努める。

問④ 若者の雇用確保について。

答 現在、企業誘致の状況は、新規立地はもとより既存事業者の増設に顕著になることも想定し、県と連携して取り組む。

問② 市としての地場産業を活性化するための施策は。

答 新商品の開発支援、地域ブランドの育成と販路の拡大を図る宇佐ブランドの認証化に取り組む。

周辺部の生活環境維持・発展



中本 毅 (知新会)

問① 周辺部の高齢者単身世帯の把握状況は。

答 支援や見守りの必要な高齢者の情報把握に努めている。

問② 買物や医療・介護・福祉へのアクセスを確保する施策は。

答 コミュニティバスは年間延べ約3万人利用。路線バス維持。

安心院・院内地域や麻生地区では「愛のおつかい便」支援。

問③ 周辺部におけるコミュニティバス路線の整備計画は。

答 新規路線の運行は要件考慮。

問④ 周辺部における携帯電話の利用可能状況は。

答 不感地域解消に向け通信事業者に働きかけていく。

問⑤ APU(立命館アジア太平洋大学)との友好交流協定の活用状況は。

答 平成21年協定締結。幅広い活用を図っている。

問⑥ うさ児童館でのけが発生状況及び安全対策、並びに同児童館の利用促進施策は。

答 ケガ発生、防止策を呼び掛け。大型遊具改修工事を行った。『児童館だより』、ホームページなど広報活動。イベント充実を図っていききたい。

問⑦ スターバックス(例)などの誘致検討の可能性は。

答 大変人気がある。公共施設への立地可能性も。誘致に関わる行政の関与について調査、研究。

問⑧ 全国門前町サミットの実施に向けた進捗状況は。

答 四日市の東西別院で開催。周知を図りたい。

問⑨ 地方創生の税制・財政支援獲得に向けた「地方版総合戦略」の検討状況は。

答 本年2月9日「宇佐市まち・ひと・しごと創生本部会議」設置。

問⑩ ふるさと納税「2014年寄付金額・件数ランキング」の参照状況は。

答 件数・金額とも県下4位。

全国の先進自治体の状況を参照。

問⑪ 市内小中学校における工アコン設置の進捗状況は。

答 全教室は中学校1校のみ。「検討委員会」において現在協議。

地方創生と次世代への環境を

- 問①** 地方創生コンシェルジュ制度はどのように活用しているか。
- 答** 大分県には、各庁に約30人の相談窓口があり、地方総合版の策定にあたり、積極的に窓口を活用していく。
- 問②** 地域に根差す中小企業や農家などについて、地方創生のビジネスチャンスは。
- 答** 産学官異業種交流会・うさの未来産業創造フォーラムの開催などの支援展開、農業分野では6次産業化の推進、商品開発及び販売促進を支援する事業を展開している。
- 問③** 小児救急医療の日曜・休日の当番制で必ずしも小児科病院が入っているわけではない。また、時間外の対応について今後の対策は。
- 答** 今後の課題として、市内の



和気伸哉（桜和会）

小児科病院の構築を考えたいと思う。医師会と話し合って進めていく。

問④ 通学路での交通事故の未然防止のため、できるだけ経費をかけずにできる立体トリックアートを導入してはどうか。

答 逆に、こういうものがあることによって、変に自動車がブレーキを踏んだ場合、事故が起きる可能性もあるので、県警と相談しながら考えていく。

問⑤ 地域コミュニティの活動拠点としての集会所が、まだ無い自治区がある。市としての支援はできないか。

答 自治区集会所の補助制度は修繕だけでなく、新築についても対象になっているため、市の建設補助金交付制度や宝くじ助成事業も活用できる。

問⑥ 市で管理している宇佐公民館の分館である封戸分館が、封戸小学校体育館の2階にあるが、あまりにも環境が悪く、機能していないのではないか。

答 旧宇佐市内での分館は、各小学校に位置付けられていて、封戸分館は確かに集会所として利用するには多少不便だと感じている。

不妊治療対策に特段の助成を

- 問①** 不妊治療に対する市独自の助成について。
- (1) 市内の対象者をどう把握しているか。
- 答** 助成開始した平成14年度からの累計で136組が利用され、83人の子どもを授かっている。
- (2) 健康保険の対象にならない治療である上に高額であるため安心して治療に専念できない。国や県の制度以上に市の少子化対策の一環として、貸付などの助成措置を講じるとともに、保険対象になるよう積極的に働きかけてほしい。
- 答** 宇佐市は県下で最初に助成制度を始め、県と市の助成を併用する制度となっている。現在、県の補助残の2分の1を年間10万円を限度として助成している。制度的には県は来月の議会に新しい制度設計を提案しよう



中村明美（明政会）

としているので、その内容を見て、更なる市としての対応を検討していきたい。国に対しては、九州市長会でも不妊治療の保険適用の拡大を働きかけている。

問② 観光行政における市の姿勢について、「全体的な説明略して」、東九州道が開通するにあたり、世界農業遺産に認定された宇佐国東半島への観光ルート、の玄関口としての対応で、下拝田の国道387号線に接する三叉路の市の看板と、その右に建っている世界農業遺産の看板は、大きさといい、建てる位置といい、おかしいとは思わないか。

答 いずれも市有地に建てた看板ではあるが、乱雑に建てられていた民間の看板を整理したわけで、業者が、市の看板として条件付きで無料で作ってくれたため、あのようなレイアウトになってしまった。また、世界農業遺産の看板は統一した規格としているので、あの大きさとになっている。建てる位置を指摘されているので、現地を見て検討したいと思う。

災害時の司令塔、市庁舎の建て替えを

問① 昨年、総務省は職員の給料等級を実際の職位より上位に格付けし、高い給料を支給する「わたり」が県内では宇佐市をはじめ6市に残っていると指摘。この問題は過去何度か指摘してきたが、その後どうなったのか。

答 本年4月1日から職員の級別構成や級別の職務分類票を見直すことにより「わたり」は解消している。

問② 民間より手厚いとされる50代後半の給与体系の是正を求めた県人事委員会の勧告に基づき、大分県は国家公務員と同様、昨年1月から55歳を超える職員の定期昇給を停止。宇佐市は55歳を超える職員の昇給を停止する予定は。

答 本年度から55歳を超える職員については昇給を停止する予定。



高橋宜宏（至誠会）

問③ 社会インフラや公共施設には、戦後の高度成長期に造られたものが多く、こうした施設が一斉に更新時期を迎える「老朽化問題」が。その対策は。

答 昨年度、ハコモノやインフラ系の施設調査を行い、「宇佐市公共施設白書」に取りまとめている。長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、本年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定。基本的な方針を定めていきたい。

問④ 災害時の司令塔ともなる宇佐市庁舎は昭和42年に四町が合併したときに建設し、早48年になる。老朽化や耐震問題に加え、増大する住民サービスに対応するには手狭だ。市庁舎の移設、あるいは建て替え計画は。

答 市庁舎本館及び議会棟は、震度6強から7程度の大震災発生時には倒壊の恐れが。現在耐震改修工事を含めた建設方法、建設時期、さらに財政状況に急激な影響を与えない方法等について調査研究を。なお、本年度中に有識者等を含めた庁舎整備検討委員会（仮称）を設置。今後の方針を決定していきたい。

スポーツ振興の現状は

問① スポーツ振興について。(1) 競技スポーツはどのような種目に期待をかけていくのか。また、練習施設は十分か。

答 多くの協議種別の団体がレベル向上を目指して活動している。「宇佐市スポーツ推進計画」の中で、多種多様なスポーツをする機会の創出と競技レベル向上のため、各種施策に取り組んでいく。

(2) スポーツ少年団の数や活動種目や数はどの程度あるのか。

答 昨年度実績では、23団体の登録があり、主な活動協議・種目の内訳は、軟式野球が13団体で最も多く、続いて陸上、バレー、空手、剣道、テコンドー、バドミントン、ソフトテニス、フットサル、フットベースがある。スポーツの他には、人格形成を目的としたジュニア・リー



斉藤文博（市民連合）

ダースクールやスポーツリリーダー養成講習会を実施している。

(3) 中・高での部活動、高校の再編で市外、県外への進学が多いと聞くが、現状と課題は。また、全国大会等の出場補助金の現状は。

答 「宇佐市学校の指定校の変更及び区域外就学の取扱いに関する要綱」に基づき、中学校への進学において、市外・県外への進学は認めていない。しかし、高校へは、スポーツに関して市外・県外へ進学する生徒はいる。また、中学校体育大会における全国大会などの出場補助金については「宇佐市中学校体育大会出場補助金交付要綱」により支給している。それ以外については「宇佐市全国スポーツ大会出場補助金交付要綱」により交付している。

(4) 健康スポーツの推進策は。

答 成熟社会、長寿社会が到来し、健康や体力維持だけでなく、仲間とのコミュニケーションや高齢者の生きがいづくりなど、スポーツが担う役割は大きい。どこでも、誰でも気軽にできる生涯スポーツの推進に努める。

9月定例会の日程(予定)

月 日	主な議事日程
9月1日(火)	議案の上程、提案理由の説明、請願の委員会付託
9月8日(火)	一般質問
9月9日(水)	一般質問
9月10日(木)	一般質問
9月11日(金)	一般質問、議案質疑、議案・請願の委員会付託
9月15日(火)	文教福祉・産業建設常任委員会の審査
9月16日(水)	総務常任委員会の審査
9月25日(金)	委員長報告、質疑・討論・採決

《在職15年以上》
用松 律夫
林 寛
《在職10年以上》
新開 洋一
加来 栄一



6月17日、宇佐市の議員が全国市議会議長会から表彰され、6月23日に本会議場で伝達いたしました。

全国表彰の披露

● 請願・陳情のご案内 ●

請願・陳情とは

日本国民であれば、何時でも、誰でも、市政への要望、国への意見書の提出などを「請願・陳情」として市議会に提出できます。

請願は、所管の委員会に付託し、その審査結果をもとに本会議で議決します。陳情は、本会議の際に写しを配付します。

また、請願は、各定例会において開会日と議案質疑日に付託することになっており、それぞれの付託日の概ね3日前までに提出された請願を審査、審議するように取り扱っています。

作成上の注意

- 1 日本語で件名、請願(陳情)の要旨、請願(陳情)の理由、提出年月日、住所、氏名を記載し、押印してください。
- 2 件名、要旨、理由(趣旨説明)は簡潔に分かりやすく記載し、必要に応じて地図等を添付してください。
- 3 請願者が複数の場合、代表者を定め、署名(記名)・押印し、必ず代表者以外の署名(記名)・押印も添付してください。
- 4 請願書は1人以上の市議会議員の紹介が必要ですが、陳情書は必要ありません。

(記載例)

〇〇〇に関する(を求める)請願(陳情)

要旨 (簡明に願いの趣旨を記入
複数の場合は箇条書き)

理由 (趣旨説明を記入)

提出年月日

請願(陳情)者

住所

氏名 印

(団体名、代表者名)

紹介議員 ※請願のみ必要

(1人以上の署名または記名押印)

宇佐市議会議長 中島孝行 様

※原則として、付託先の委員会の委員は、審査の公平を期すため、紹介議員にならないことになっていますので、ご注意ください。

編集後記



市民の皆様、宇佐市議会広報誌「うさ議会」をご愛読いただきまして誠にありがとうございます。議会活性化特別委員会のメンバー全員、見やすく、分かりやすく、内容も充実した紙面にするよう心掛けてまいります。

さて、本会議において、国が示す「まち・ひと・しごと創生」の全体像に対し、地方版「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」に関する質問が集中しました。今後、産官学金等の各界の幅広い議論が展開されます。宇佐市の将来像が示され、市民の安心な暮らし、地域の活性化、安定した雇用、人口維持など幅広く問題解決を期待するものです。

今年も、お祭りシーズンがやってきました。いろんな地域で活気が蘇ります。お祭りに携わった関係者の皆様に敬意を表し、無事故の運営をよろしく願っています。「ワッショイ、ワッショイ」の掛け声、笑顔、にぎやかな風景が脳裏に浮かびます。地域の活性化を願って、議員一同これからも、宇佐市のために鋭意努力してまいります。

(衛藤義弘)